

政府保証第 59 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 59 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.669%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 4 月 12 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 26 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 4 月 3 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 4 月 14 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 60 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 60 回地方公共団体金融機構債券
発行額	500 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.660%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 5 月 21 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 26 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 5 月 12 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 5 月 21 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 61 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 61 回地方公共団体金融機構債券
発行額	550 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.644%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 6 月 14 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 26 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 6 月 5 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 6 月 16 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 62 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 62 回地方公共団体金融機構債券
発行額	500 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.601%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 7 月 16 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 7 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 7 月 16 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 63 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 63 回地方公共団体金融機構債券
発行額	500 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.556%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 8 月 16 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 8 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 8 月 18 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 64 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 64 回地方公共団体金融機構債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.544%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 9 月 13 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 9 月 4 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 9 月 16 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 65 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 65 回地方公共団体金融機構債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.539%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 10 月 16 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 10 月 6 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 10 月 16 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 66 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 66 回地方公共団体金融機構債券
発行額	300 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.495%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 11 月 18 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 11 月 7 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 11 月 18 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 67 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 67 回地方公共団体金融機構債券
発行額	200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.466%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 36 年 12 月 13 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 3 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 26 年 12 月 4 日
払込期日（発行日）	平成 26 年 12 月 15 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 68 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 68 回地方公共団体金融機構債券
発行額	200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.320%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 37 年 1 月 20 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 27 年 1 月 8 日
払込期日（発行日）	平成 27 年 1 月 20 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 69 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 69 回地方公共団体金融機構債券
発行額	200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.414%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 37 年 2 月 17 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 27 年 2 月 5 日
払込期日（発行日）	平成 27 年 2 月 17 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、大和証券、SMBC 日興証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構

政府保証第 70 回地方公共団体金融機構債券の発行要項

名称	政府保証第 70 回地方公共団体金融機構債券
発行額	200 億円
各債券の金額	10 万円
利率	年 0.450%
発行価額	額面 100 円につき 100 円
償還金額	額面 100 円につき 100 円
償還日	平成 37 年 3 月 14 日（満期一括償還）
利払期日	3 月、9 月の各 30 日（第 1 回利払期日平成 27 年 9 月 30 日）
元利金支払保証	元金および利息の支払については日本国政府により保証されている。
社債、株式等の振替に関する法律の適用	社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の規定の適用を受けるものとする。
担保	本機構債券の債権者は、地方公共団体金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）の規定により、地方公共団体金融機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
申込期日	平成 27 年 3 月 5 日
払込期日（発行日）	平成 27 年 3 月 16 日
募集の受託会社	みずほ銀行
引受並びに募集の取扱者	みずほ銀行（代表）、三菱東京 UFJ 銀行（代表）、野村證券（代表） 三井住友銀行、りそな銀行、新生銀行、埼玉りそな銀行、あおぞら銀行、千葉銀行、横浜銀行、静岡銀行、常陽銀行、北陸銀行、足利銀行、広島銀行、福岡銀行、三井住友信託銀行、栃木銀行、京葉銀行、東日本銀行、信金中央金庫、城南信用金庫、農林中央金庫、SMBC 日興証券、大和証券、みずほ証券、岩井コスモ証券、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレー MUFG 証券、しんきん証券
振替機関	株式会社証券保管振替機構